

令和4年第1回臨時会

(第1日)

令和4年2月21日

令和4年第1回平川市議会臨時会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和4年2月21日（月）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 平川市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 第5 議案上程及び提案理由説明
- 第6 議案第1号 平川市教育委員会委員の任命について
議案第2号 平川市監査委員の選任について
- 第7 議案第3号 令和3年度平川市一般会計補正予算（第12号）案
- 第8 報告第1号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
 - ・専決第1号 令和3年度平川市一般会計補正予算（第10号）
 - ・専決第2号 令和3年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第3号）
 - ・専決第4号 令和3年度平川市一般会計補正予算（第11号）報告第2号 専決処分した事項の報告について
 - ・専決第3号 工事の請負変更契約について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

- 1番 葛西 勇 人
- 2番 山谷 洋 朗
- 4番 石田 隆 芳
- 5番 工藤 貴 弘
- 6番 工藤 秀 一
- 7番 福士 稔
- 8番 長内 秀 樹
- 9番 佐藤 保
- 10番 山田 忠 利
- 11番 大澤 敏 彦
- 12番 原田 淳
- 13番 桑田 公 憲
- 14番 齋藤 剛
- 15番 工藤 竹 雄
- 16番 齋藤 律 子

○欠席議員（1名）

3番 中 畑 一二美

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 謙 二
総務部総務課長	佐 藤 崇
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
尾上総合支所長	工 藤 敢 司
経 済 部 長	對 馬 一 俊
建 設 部 長	原 田 茂
碓ヶ関総合支所長	齋 藤 茂 樹
教育委員会事務局長	三 上 裕 樹
平川診療所事務長	宮 川 厚
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小 野 生 子
選挙管理委員会事務局長	今 井 匡 己
監査委員事務局長	成 田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長	小田桐 農夫吉
次 長 補 佐	小田桐 功 幸
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	對 馬 賢 也

○議長（桑田公憲議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

本臨時会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、本臨時会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し、密閉空間とならないようにしております。

会議中は、常にマスクの着用をお願いします。

3番、中畑一二美議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

また、10番、山田忠利議員より、少し遅れる旨の連絡がありました。

本日の出席議員は14名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和4年第1回平川市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、福士 稔議員及び8番、長内秀樹議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

2月18日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の日程は本日1日と決定されました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第1号から議案第3号及び報告第1号、報告第2号の合計5件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

本件につきましては、選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了に伴い、地方自治法第182条の規定により、委員及び補充員をそれぞれ4人選挙するものであります。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

書記に指名推選名簿案を配付させます。

（書記指名推選名簿案配付）

○議長（桑田公憲議員） まず初めに、平川市選挙管理委員会委員を指名いたします。

お手元に配付した名簿のとおり、大川武憲氏、三浦光春氏、三上和記氏、福士 孝氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました4名の方々を、平川市選挙管理委員会委員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4名の方々が、平川市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、平川市選挙管理委員会委員補充員を指名いたします。

お手元に配付した名簿のとおり、第1順位、丸山 惠氏、第2順位、佐藤龍海氏、第3順位、成田千春氏、第4順位、富谷武久氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました4名の方々を、平川市選挙管理委員会委員補充員の当選人として決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4名の方々が、平川市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

日程第5、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命についてから議案第3号令和3年度平川市一般会計補正予算（第12号）案、報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて、報告第2号専決処分した事項の報告についての合計5件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長（長尾忠行） おはようございます。本日ここに第1回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中御出席を頂き、誠にありがとうございます。去る2月5日付で、私の市長としての3期目がスタートしたところであります。

市長就任時から、「対話と実行」、「透明性と発信力」、「公正・公平」を基本姿勢として各種施策に取り組んできたところでもあります。今後も第2次平川市長期総合プランに掲げた市の将来像であります、「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現に向け、公約に掲げた「魅力あるひとづくり」、「活力あるしごとづくり」、「住み続けたいまちづくり」を進め、平川市ミライのいしずえ（礎）を築いてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、市民の不安解消並びに感染拡大防止の観点から、市内の感染者数を公表する必要性を強く感じているところであります。市町村が自らの判断で感染者数を公表することができるよう、取扱いを変更していただくことについて、県に正式に要請したところであります。また、市民の皆様の不安を少しでも解消するための施策として、市役所本庁舎1階にPCRセンターを設置いたします。こちらは民間事業者との連携により設置に至ったもので、可能な限り早期に開設できるよう進めてまいりました。今週2月24日の開設を予定しており、スマートフォン等で事前予約が必要なことなど利用方法に関して周知に努めてまいります。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号、平川市教育委員会委員の任命については、平川市教育委員会委員の葛西万博氏の任期が令和4年2月25日をもって満了となりますので、再任について議会の同意を得るため提案するものであります。氏名、葛西万博、住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

議案第2号、平川市監査委員の選任については、平川市監査委員の鳴海和正氏の任期が令和4年2月25日をもって満了となりますので、再任について、議会の同意を得るため提案するものであります。氏名、鳴海和正、住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

議案第3号、令和3年度平川市一般会計補正予算（第12号）案について、御説明いたします。歳入歳出それぞれ4,570万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ225億9,280万1,000円とするものであります。歳入、19款繰入金では、財政調整基金繰入金4,570万円を追加しております。歳出、7款商工費では、コロナ禍の影響により減収した中小法人及び個人事業者への市単独事業として、平川市事業者緊急支援事業4,570万円を新規計上し、繰越明許費を設定しております。

次に、報告事項について御説明申し上げます。報告第1号、専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について、報告し、承認を求めるものであります。

専決第1号、令和3年度平川市一般会計補正予算（第10号）につきましては、令和4年1月12日付で専決処分いたしました。歳入歳出それぞれ6億8,351万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ224億4,710万1,000円としております。補正の主な内容は、1点目に、国の令和3年度補正予算に伴い、生活困窮者や子育て世帯に対する臨時特別給付金を計上したこと。2点目は、原油価格高騰に伴い、福祉灯油購入費助成事業や、指定管理施設・公共施設の燃料費を追加したこと。3点目は、半導体不足による納期の遅延が予想される事業について早期に着手するため、債務負担行為の設定など所要の経

費を計上したことであります。

専決第2号、令和3年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算(第3号)につきましても、令和4年1月12日付で専決処分いたしました。歳入歳出それぞれ160万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億1,960万8,000円としております。補正の内容は碓ヶ関診療所冷房整備事業として、令和4年度に予定しているエアコン設置工事に係る設計業務委託料を追加したものであります。

専決第4号、令和3年度平川市一般会計補正予算(第11号)につきましては、令和4年2月3日付で専決処分いたしました。歳入歳出それぞれ1億円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ225億4,710万1,000円としております。補正の内容は、市道除雪に係る費用を追加したものであります。除雪委託料については、1月21日付で5,600万円を予備費措置しており、今回の補正後の総額は3億6,500万円となっております。

報告第2号、専決した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第3号、工事の請負変更契約については、平川市立碓ヶ関小学校校舎改築工事について、工事内容の変更により令和4年1月21日に専決処分し、工事請負変更契約を締結したものであります。主な変更の内容は、職員室の拡張等に対応した複合盤への交換を追加したことなどによるものであり、当初契約額8億5,690万円に1,146万2,000円を増額し、総額8億6,836万2,000円としたものであります。

以上、本日提出いたしました各議案の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決、御同意並びに御承認を賜りますよう、お願い申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長(桑田公憲議員) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6、人事案件に入ります。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命について及び議案第2号平川市監査委員の選任についてを議題とします。

議案第1号及び議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は直ちに審議することに決定しました。

去る2月18日に開催された議会運営委員会において、議案第1号及び議案第2号は人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命について採決します。

議案第1号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、同意することに決定しました。

次の案件は、鳴海代表監査委員に関係のある案件となりますので、鳴海代表監査委員の退場をお願いいたします。

(鳴海和正代表監査委員退場)

○議長(桑田公憲議員) 議案第2号平川市監査委員の選任について採決します。

議案第2号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号について、同意することに決定しました。

鳴海代表監査委員の入場をお願いいたします。

(鳴海和正代表監査委員入場)

○議長(桑田公憲議員) 日程第7、議案の審議に入ります。

議案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

議案第3号令和3年度平川市一般会計補正予算(第12号)案を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手の上、議席番号を告げてから御発言くださるようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

議案第3号令和3年度平川市一般会計補正予算(第12号)案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、報告案件に入ります。

報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

報告第1号中、専決第1号令和3年度平川市一般会計補正予算(第10号)、専決第2号

令和3年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第3号）、専決第4号令和3年度平川市一般会計補正予算（第11号）の合計3件については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により、議会への報告並びに承認を要する案件でございます。

会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告第1号の専決3件については、委員会付託を省略し直ちに審議することに決定しました。

報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてのうち専決第1号令和3年度平川市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

報告第1号中、専決第1号令和3年度平川市一般会計補正予算（第10号）を採決します。

ただいまの専決について承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、専決第1号は、承認することに決定しました。

報告第1号中、専決第2号令和3年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

報告第1号中、専決第2号令和3年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第3号）を採決します。

ただいまの専決について承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、専決第2号は、承認することに決定しました。

報告第1号中、専決第4号令和3年度平川市一般会計補正予算(第11号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

報告第1号中、専決第4号令和3年度平川市一般会計補正予算(第11号)を採決します。

ただいまの専決について承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、専決第4号は、承認することに決定しました。

次に、報告第2号専決処分した事項の報告についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

以上で、本臨時会に付議された案件は全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和4年第1回平川市議会臨時会を閉会します。

午前10時33分 閉議及び閉会